

あびこの風



発行「内田みえこと我孫子を
デザインする市民ネット」
〒270-1108
我孫子市布佐平和台2-18-10
TEL/FAX04-7139-8859
mieko50@jcom.home.ne.jp

* 2012年の我孫子を考える

地震・大津波・原発事故という未曾有の大震災に見舞われた激動の2011年が終わり新しい年が始まりました。歴史的な転換点といわれる東日本大震災を経て、これからの日本は、そして我孫子市はどのように変わっていくのでしょうか？

人口の減少始まった！

日本はすでに平成17年から人口減少社会に突入していますが、我孫子市でも人口の減少が始まっています。昨年8月に13万6千人台を切り、その後、緩やかに減少傾向が続いています。

一人暮らしの高齢者増えた！

人口が減少する一方、世帯数は増加傾向にありますが一世帯当たりの人員は減少傾向にあります。また、独居高齢者世帯は増加しています。(2012年1月1日現在の住民基本台帳の独居高齢者世帯5,973世帯)

	2012年1月1日	2011年1月1日	対前年度比
総人口	135,488人	136,217人	-729人
(内男性)	66,810人	67,315人	-505人
(内女性)	68,678人	68,902人	-224人
年少人口(0~14歳)	17,750人(13.2%)	18,088人(13.3%)	-338人
生産年齢人口(15~64歳)	84,481人(63.0%)	87,096人(63.9%)	-2,615人
高齢者人口(65歳以上)	31,968人(23.8%)	31,033人(22.8%)	+935人
後期高齢者人口(75歳以上)	13,065人(9.7%)	12,353人(9.1%)	+712人
世帯数	55,801世帯	55,611世帯	+190世帯

※合計特殊出生率(女性が一生に産む子供の数): 2010年 我孫子市1.32 全国1.39 千葉県1.32

生産年齢人口の減少→納税義務者の減少

個人市民税の納税義務者は2009年をピークに減少に転じました。

少子高齢化の進展→社会保障費の増大が続いている！

ここ20年間で民生費は約3倍、扶助費は約4倍、国民健康保険の保険給付費は約4倍、2000年から始まった介護保険の保険給付費は9年間で約2.5倍と社会保障費の増大が続いています。

放射能汚染対策・大震災の復興対策など歳出の増大が見込まれる！

今年は、ホットスポットとなった我孫子市の放射能汚染対策や液状化による被災地の復旧・復興対策など、例年以上に歳出の増大が見込まれます。

税収の減少を国からの地方交付税の増加で賄っている財政運営！

個人市民税など税収の大幅な減少を受け、2010年度決算では地方交付税が前年度より13億円増加。

構造的な財政難の中、持続可能な社会をつかっていくためには、スリムな行政・豊かな公共づくりが不可欠。国依存・行政依存から脱却し、市民の自治力・住民の地域力の向上を図る年に！



我孫子市の放射能汚染対策どうなっているの？

Q. 現在の大気中の放射線量の測定体制は？

- A・小・中学校は教職員が、保育園・幼稚園等は保育課職員が2週間に1度測定。
- ・13の主要公園は公園緑地課職員が2週間に1度測定。
 - ・健康福祉課所管の老人福祉施設・障害者支援施設等は各担当職員が2週間に1度測定。
 - ・五本松運動広場等のスポーツ施設は生涯学習部職員が2週間に1度測定。
 - ・クリーンセンターはクリーンセンター職員が2週間に1度測定。
 - ・私有地はシルバー人材センターに測定を依頼し、ほぼ毎日、一日30件の測定。
 - ・今後は、行政サービスセンターや近隣センターにおいても順次測定を実施し、市内の公共施設の全般的な放射線量の把握をしていく。

Q. 放射線量測定器の貸し出しによる測定について

- A・市民との協働の検査体制の確立については、市で放射線量測定器の貸し出しを行っているところである。
- ・測定結果の情報収集については、貸し出しの際、調査票を配布し測定値の情報提供を依頼。
 - ・測定結果の放射能汚染対策への反映については、収集した公共施設の情報、市で除染を行う上での参考値として活用を検討。
 - ・その他の情報についても、放射線マップの作成などに活用していきたい。
 - ・私有地で高い放射線量が確認された場合の対応については、測定器の貸し出し時に「我孫子市放射線量測定マニュアル」を配布し、毎時1マイクロシーベルトを超えた放射線量が測定された場合には連絡するようお願いしている。連絡を受けた際には再測定を実施し、除染の相談に対応する。

Q. 学校給食や保育園給食の食材の安全性について—現在の食材の検査体制では不十分だと考えるが？

- A・簡易型放射性物質分析機器を活用し、学校と公私立保育園で1日12検体から16検体の検査を実施。この他、我孫子産農産物の検査も参考にしている。また、給食1食分をミキサーで攪拌したものの全品検査を学校4校、保育園2園で実施。今後は全校、全園で実施していく。
- ※消費者庁から貸与された分析機器を活用し検査体制の充実を要望。→A. 余裕があれば実施するとの答弁。

Q. 土壌検査の実施について

- A. 土壌検査の実施については、現在、土壌について国が示している基準は、水田土壌中の放射性セシウムの上限值5,000ベクレル/kgのみで、校庭や畑を含む一般的な土壌の基準はない。基準値のない現状では、測定結果の評価は難しいと考える。ただ、来年1月施行される放射性物質汚染対策特別措置法では、汚染土壌の措置も規定している。今後、ガイドライン等で基準値が示されると思うので、それに基づき対応する。
- ※土壌検査は当初から課題であったが手付かずである。子ども達の健康への影響が懸念される校庭や園庭等の土壌、農産物への影響が懸念される田畑等の土壌の検査を実施することを強く要望。(消費者庁から貸与された検査機器を活用して)

Q. 我孫子市の当面の放射線量低減策を実施するための目安(小・中学校、保育園・幼稚園等では0.26マイクロシーベルト、公園では0.34マイクロシーベルト)の見直しについて

- A. 目安の見直しについては、「汚染状況重点調査地域」に指定された場合は、法定の除染実施計画を策定することになるので、除染計画の見直しに伴い、法定の基準である毎時0.23マイクロシーベルトに改める予定。
- ※我孫子市は「汚染状況重点調査地域」に指定されたので、放射線量低減策を実施する目安は0.23マイクロシーベルトに改定。



どうなっているの？



「放射能物質を含む焼却灰の最終処分の一時的保管場所として手賀沼流域下水道終末処理場をとの県の提案について」のこれまでの経過

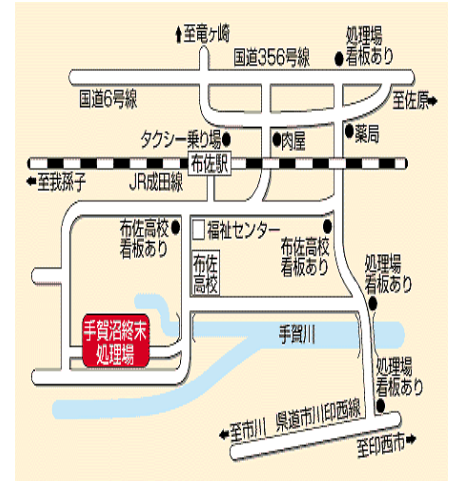
平成 23 年 8 月 31 日

- ・ 4 市 1 組合 (我孫子市、流山市、松戸市、柏市、印西地区環境整備事業組合) で千葉県知事及び東京電力に一時的保管場所の確保を要望

10 月 31 日

- ・ 千葉県より一時的保管場所として手賀沼流域下水道終末処理場の提示

地番：我孫子市相島新田 85-5 (保管場所予定地は印西市)
 使用面積：約 20,000 m² 利用期限：平成 26 年度末
 土地利用料：無料



11 月 7 日

- ・ 印西、我孫子市の両市長・副市長協議で林野庁が所有する国有林の利用を要望することとする

11 月 8 日

- ・ 印西、我孫子市長連名で、焼却灰の一時的保管場所として、林野庁から示された国有林の無償貸与をするとの方針を踏まえ、県下の国有林の活用について検討することを県に要望

11 月 11 日付けの

- ・ 県からの回答の概要は「国有林の貸与について、現時点で林野庁より通知はない。また、県内の国有林は南房総地区のみであり、我孫子市、印西市では国有林はないこと等、国有林の活用は現時点では困難。」

11 月 17 日、25 日、12 月 2 日

- ・ 印西、我孫子市長連名で、その他地域の県有地を一時的保管場所とする考えはないか要望。
 (例・統廃合した旧松戸矢切高校用地、・ 5,000 m²ないし 10,000 m²の敷地を複数確保)

12 月 12 日

- ・ 印西、我孫子市長連名で下記の要望。

- ① 手賀沼流域下水道終末処理場に 4 市 1 組合の全ての焼却灰等を受け入れることは、昨今の社会情勢から市民感情を考えたとき了承できない。当該用地だけではなく複数の一時的保管場所を確保するよう再検討をお願いしたい。
- ② 提示された搬入指定場所は、高校及び人家に近いと、敷地のより中央部に変更をお願いしたい。

12 月 14 日付の県からの回答の概要

- ・ 県としては、それぞれの自治体の区域内での保管が困難になりつつあるので、広域的見地から県として保管場所を検討してほしいとの要望の主旨を理解し手賀沼流域下水道終末処理場を提示した。4 市 1 組合で改めて県の提案に対して話し合っていたきたい。

12 月 20 日

- ・ 我孫子市議会環境都市常任委員会で、一時的保管場所についての県の提案に対するこれまでの県との協議について、初めて副市長より報告がある。

12 月 22 日 市議会「千葉県提案の手賀沼流域下水道終末処理場を 4 市 1 組合すべての放射性物質を含む焼却灰等の一時的保管場所とすることについて、断固、受け入れ拒否を表明する決議」

Information

“みんなのしゃべい場”

～我孫子市の放射能汚染対策の
現状、そして、これから～



日時：2012. 2. 2(木) 14:30～16:00

場所：市民プラザ(エスパ3F)第1会議室

お話：我孫子市手賀沼課放射線対策室の職員さん

主催：我孫子をデザインする市民ネット

参加費：無料

申し込み：080-3096-0263 mieko50@jcom.home.ne.jp

様々な分野で市民の力を！ そして豊かな公共を！

市民活動団体のための法令基礎講座

何が変わる？

「**新寄付税制 & 改正 NPO 法**」
～市民活動のお金の流れが変わる～

日時：2012. 1. 27(金) 14時～16時

内容：新寄付税制、改正 NPO 法の解説

会場：けやきプラザ7階 研修室

講師：関口 宏聡氏(NPO 法人シーズ)

定員：先着 40 名

受講料：2,000 円

(協力・後援団体の会員は 1,000 円)

主催：我孫子市市民活動サポート委員会

企業のカ、市民の思い、NPO の志をつなげ
東葛地域を元気にする
ちばの WA / 東葛本舗

**寄付文化が育む、
絆のある地域社会**

◎シンポジウム

問題提起：堀田 カ氏

(NPO 法人日本ファンドレイジング
協会代表理事)

パネルディスカッション：

パネリスト：松戸市長、柏市長、
我孫子市長等

開催日：2012. 1. 30(月)

午後 2 時～5 時

会場：アミュゼ柏プラザ

※参加無料

ホームページ <http://www.uchida-meiko.com>

ブログ <http://blog.zaq.ne.jp/ippo/>